

水路測量許可申請書の記入要領

許可申請先：水路測量を実施する区域を管轄する管区海上保安本部海洋情報部へ申請してください。ただし、実施する区域が2つ以上の管区海上保安本部管轄海域にまたがる場合は、最寄の管区海上保安本部を経由するか、直接東京の海上保安庁海洋情報部へ申請してください。

提出期限：水路測量実施の**1ヶ月前**までを目途に提出してください。

「住所」、「氏名又は名称」

申請者が法人等である場合には、「住所」にあつては当該法人等の住所を、「氏名又は名称」にあつては当該法人等の名称並びに代表者名の職名及び氏名を記載してください。なお、公印は省略できます。

「1 目的」

水路測量の目的をできるだけ具体的に明記してください。

「2 区域」

水路測量を実施する区域の港名または地名を記載してください。また、当該区域及び周囲の概況を明らかにすることができる適格な縮尺の付図を添付してください。なお、経緯度で測量区域等を表すことができる場合は経緯度値をできるだけ明記してください。

「3 水路測量標の設置の有無」

有りまたは無しを明記してください。水路測量標を設置する場合は、設置の目的、予定場所、水路測量標の種類などを記載してください。

「4 事項」

9つの項目の中から、当該作業で該当する項目にレ印を付してください。（複数可）

「5 測定又は調査の方法」

測定方法、測定機器及び測定機器の精度を記載してください。

（記載例）

（1）灯台その他の物標の標高の場合

G P S（2周波精密測量用）及びトータルステーション（10秒読み）を使用して測定する。

（2）障害物の高さの場合

橋梁の高さは巻尺を用い水面からの直接測定とする。

（3）水深の場合

海上位置の決定方法

- ・経緯儀（3読み）と光波測距儀（4cm / 500m）による一方位一距離法
- ・G P S（R T K：100mm + 2ppm）

・ D G P S (海上保安庁)

測深の方法(測定機器および測定機器の精度)

- ・多素子音響測深機(社製、 型、4素子)、精度($\pm 0.01 + \text{水深} / 1000$)m
- ・マルチビーム音響測深機(社製 型)

未測線幅の上限(または測深線間隔)

例1 マルチビーム音響測深機を使用し未測深幅0mで実施する。

例2 測深線間隔10m(未測深幅最大2m)で実施する。

(4) 底質の場合

- ・投鉛を使用して判別を行う
- ・採泥器(スミスマッキンタイヤ)を使用して採取する

(5) 上記(1)~(4)に該当しない場合

項目名を括弧内に記載し、測定方法・測定機器・機器の精度等を記載してください。

「6 期間」

測量を行う区域における水路測量作業期間を記載してください。

会社と作業現場の往復日数は含めないでください。

「7 成果の提出」

「予定期日」には、許可を受けた水路測量で得た成果を提出する年月日を記載し、「形式」には成果の名称・縮尺等を記載してください。また、デジタルデータの場合は、記録媒体・データ処理ソフト・フォーマット形式等も併せて記載してください。

「8 水路測量を計画する機関」

水路測量を計画している機関の名称、代表者の氏名、所在地を記載してください。

「9 水路測量を実施する機関」

水路測量を実施する機関の名称、代表者の氏名、所在地を所定の欄に記載してください。「水路測量作業従事者」には、従事者の氏名、実務略歴、水路測量に関する資格名等を記載してください。

「10 備考」

申請書の各欄に記述することが困難な事項や他に添付書類として提出するものの有無、計画機関の担当者等を記載してください。

申請書提出の際は別途実施計画書等を添付してください。